

(1) 施策別計画の見方

政策実現の手段となる「施策」の名称です。

目標値の達成手段等を示しています。

「施策」を所管する担当課を示しています。

5-1 生活・自然環境の保全 第5次日出町総合計画（後期基本計画）
担当課：生活環境課等

施策でめざす姿

「施策」を実施することでめざす将来の姿です。

● 人と自然が共生する緑豊かな美しいまち



施策の成果指標・目標値

「施策」のめざす姿の達成度（成果）を示す指標（モノサシ）です。

本計画策定時における本町の現状値です。

本計画の終了までに達成をめざす目標値です。

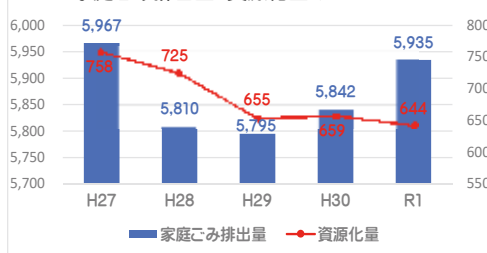
「施策」のめざす姿を実現するに当たっての課題や方向性を示しています。

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
● 自然が保全されていると考える町民の割合	72.8%	85.0%	美しく豊かな自然と共存・共生する生活環境や暮らしを本町の文化として将来にわたり引き継ぐために、環境保全意識の高揚を図り、町民・事業者・行政が一体となった体制づくりを進めます。
町民1人あたりの1日あたり家庭ごみ排出量	580g	518g	分別の徹底と食品ロス削減の取り組みを進め、家庭から出るごみの排出量の削減を図ります。

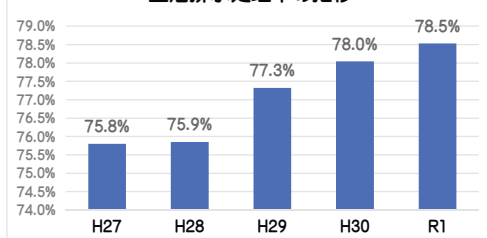
課題と方向性

- 本町は、北に鹿鳴越連山、南には美しい海岸線など豊かな自然環境を有し、これまでの生活の中で築いた棚田やため池といった田園・里山風景もあり、これら自然環境は貴重な財産となっています。しかしながら、再生可能エネルギー需要の高まりから、山林や田畑を転用・開発し、発電事業の用に供すケースが増加するとともに、高齢社会の進展から保全活動の担い手の減少が見受けられることから、今後の自然環境の減少が危惧されます。当該活動を行う団体などに対して支援制度の拡充を検討するとともに、適切な指導・助言を行うなど適正な転用・開発を誘導し、過度の自然減少の防止を図る必要があります。
- 健康的で快適な生活を営み次の世代を育てていくため、清潔で住みやすい生活環境を整備していく必要があります。環境問題は町民の日常生活が様々な場面で影響を及ぼしており、その因果関係は複雑化し、ペット・野犬、空き地、し尿処理、放置自転車、墓地等多様であるため、関係者団体が一体となった取り組みを図ることが重要です。
- 日常生活から排出されるごみの適正処理は地球温暖化対策や環境衛生の推進を図る上で重要な課題の一つです。近年、ごみの排出量は増加傾向となっており、再生エネルギーの活用や省エネルギーの取り組みを充実させるとともに、地球温暖化対策の情報発信・啓発活動や地域活動の支援により町全体が一体となった取り組みを推進する必要があります。
- 公害については、その発生源や公害物質が多様化してきており、産業活動に対する監視・指導体制の強化や騒音・悪臭などの生活型公害によるトラブルが増加している現状に対して、関係機関と連携した効率的な対応が求められます。

家庭ごみ排出量・資源化量の推移（単位:t）



生活排水処理率の推移



本施策推進のための個別計画や関連する法規などです。

施策の個別計画（または関連法規）

- 日出町環境保全条例・日出城址周辺景観保全条例・日出町分別収集計画（第9期）等

「基本事業」を実施することでめざす将来の姿です。

「施策」を実施するうえで重点的に取り組む「基本事業」になります。

「基本事業」のめざす姿の達成度(成果)を示す指標(モノサシ)

基本事業の構成

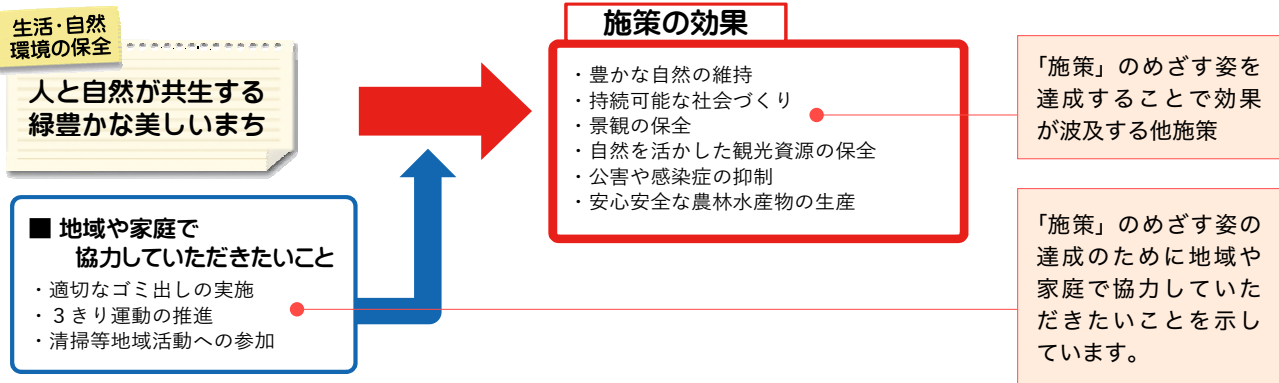
基本事業とめざす姿	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
基本事業 1 優先 環境保全対策の推進 公害の未然防止と環境保全に向けた施策が計画的に推進されることにより、行政、町民、事業者、それぞれにおいて環境保全の取り組みが進んでいる。	公共用水域の環境基準(BOD・COD)達成率	90.0%	100.0%	町民・事業所への周知啓発を図るとともに、合併処理浄化槽の普及促進や公共下水道の整備推進を図り、水質の保全を図ります。
	生活排水処理率	78.5%	86.1%	
	SDGsネットワーク登録者数(累計)	15人	50人	体験型エコワークショップ等を開催し、町民、事業所、行政が一体となり循環型社会の形成に向けた取り組みについて検討を進めます。
	町施設の電気使用量と電気使用料金(年間)※1	2,601,313 kw 54,454千円	2,600,000 kw 54,427千円	環境負荷の少ない設備の導入と、再生エネルギーの活用、節電対策を徹底し、目標達成を図ります。
基本事業 2 ごみの減量とリサイクルの推進 ごみの減量化に向け4R運動の必要性について周知・啓発の取組が進み、町民意識が高揚し、町民・事業者双方でごみの減量とリサイクルに向けた取り組みが推進されている。	資源化(リサイクル)率	7.8%	10.0%	分別指導の徹底及び啓発等により、達成をめざします。
	搬入ごみ展開検査実施回数(年間)	1回	3回	藤ヶ谷清掃センターと連携して、定期的にごみの展開検査を実施し、ごみの分別状況を確認し、実態把握と不適正事案への指導を行います。
	広報等による啓発回数(年間)	4回	6回	町民の分別状況を踏まえ、広報等で適正な分別について周知を行い、資源化率の改善を図ります。
基本事業 3 生活衛生の推進 町民意識が向上することで、より快適で衛生的な生活環境となっている。	生活衛生(ペット、野焼、騒音、悪臭等)に関する年間苦情件数	65件	50件	指導啓発、関係機関との連携強化により苦情件数の減をめざします。
	狂犬病予防注射率	53.2%	58.0%	勧奨と周知啓発を推進することにより、目標の達成をめざします。

本計画策定時における本町の現状値です。

本計画の終了までに達成をめざす目標値です。

目標値の達成手段等を示しています。

施策を実行することによる効果



留意事項

令和元年度に実施した町民アンケートでは住みよいまちとしての回答が「緑豊かな環境」が1位となっています。この環境を将来に残していくためにも、景観団体へ移行し、景観計画に基づく街づくりを進める必要があります。また、地球温暖化は最も解決困難な課題となりますが、町が率先して取り組みを進め、町民・事業者へも啓発を進めていきます。



「施策」を進める上で特に留意するポイントを示しています。

用語解説

※町施設・・・役場本庁舎、川崎工業団地、保健福祉センター、中間育成施設、中央公民館、浄化センター、須崎ポンプ場、小田城浄水場

※1 水処理率・・・(公共下水道・漁業集落排水・農林集落排水施設接続人口+合併処理浄化槽処理人口)÷行政区内人口

各施策別計画での専門用語等について説明しています。